

佐伯市農業委員会だより

No.10

令和8年
3月号



表紙
の
風景

昨年7月下旬、佐伯市蒲江森崎浦において、2万本のヒマワリが咲きました。
遊休農地解消事業として農業委員会が取り組んでいます。



農業委員会だより

第10号の発刊に寄せて



佐伯市農業委員会

会長 宮脇 保芳

令和7年は、夏の記録的な猛暑や集中豪雨などの影響をはじめ、生産資材価格の高騰・高止まりに加え、「令和の米騒動」も終息されず、依然として農業を取り巻く環境は極めて厳しいものでありました。

このような状況にも挫けることなく日々農業を継続されている農業従事者の皆様へ、農業委員会を代表しまして、心より感謝と敬意を申し上げます。

さて、この度は、佐伯市「農業委員会だより」が第10号を発刊する運びとなりました。本誌は、農業委員会の活動を、多くの農業者をはじめ市民の皆様に対して、身近に感じてもらうとともに、目に見える活動として公表できるツールであり、その果たす役割に大きな意味があると思います。

発刊にあたり、取材にご協力くださった農業関係者の皆様方には感謝の気持ちでいっぱいです。

記事の内容も、農業委員会からのお知らせや活動報告、さらには、佐伯農業がんばり人紹介、農業参入企業や獣師へのインタビュー等、誌面作りにも工夫がされて読み易いものとなっております。ぜひ皆様にご覧いただき、感想や身近に感じるご意見等をお寄せください。

目次

- P1 会長あいさつ～第10号の発刊に寄せて～
- P2 【トピックス】令和8年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書の提出
- P3 【トピックス】農業者の皆さんと意見交換会
農業委員会からのお知らせ

- P4 【特集】定期検討会で考える
- P5 佐伯の農業がんばり人紹介
- P6 農業に参入しました
- P7 今が旬
- P8 川柳 他・編集後記

【トピックス】 令和 8 年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書を市長に提出

農業委員会組織は、関係行政機関等に対して農地等利用最適化推進施策を企画立案し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見の提出が義務づけられています。

そこで佐伯市農業委員会は、令和 8 年 1 月 16 日に宮協会長をはじめとする運営委員が富高市長に対し、「令和 8 年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書」を提出しました。

農業関係者等との意見交換会の結果及び農業委員、農地利用最適化推進委員からの要望等、農業者の声を踏まえたものとなっています。主な要望、提言内容は以下のとおりです。



主な要望・提言

1 新規就農者及び農業の担い手の確保について

要望・提言内容：

- ア 年齢制限を緩和し、より多くの新規就農者の参入を促すため、ファーマーズスクールへの参加資格や補助金の受給条件を見直すことや、就農者への移住支援制度の拡充を要望
- イ 地域内での農業従事者を増やすため、兼業農家を目指す人々に対する独自の支援策を要望
- ウ 各部署が連携して、農業のみならず地域の振興における支援も強化し、高齢化や過疎化に伴う課題に対処するための施策を要望

2 補助制度の見直しについて

要望・提言内容：

- ア 地域農業の継続性を確保していくため、親元就農者や高齢農家も補助金を受けられるような制度や、既存農家に対する農機等の更新及び維持管理経費に係る補助制度を要望
- イ 新規就農者や継承者向けの補助制度や支援金を引き上げ、高齢就農者や兼業農家に対しての就農資金制度などの支援策を要望
- ウ 農業用施設の修繕や更新に特化した補助制度の充実を要望

3 企業参入と地域農業のバランスについて

要望・提言内容：

企業が良好な土地を優先的に取得しないよう、地域の新規就農者にも十分配慮した農地の提供を行い、企業参入の際には地域住民の理解を十分に得ることを要望

4 獣害及び耕作放棄地の対策について

要望・提言内容：

- ア 電気柵設置等の補助金を増額し、事前の防止策に対する予算を確保することや、手続き等に対する迅速化を要望
- イ 耕作放棄地の適正な管理が行えるよう、施策の充実や対応を要望



※関係行政機関のみなさん、
ありがとうございました。

※回答に関するお問い合わせは
4月以降に農業委員会事務局まで
TEL 0972-22-4023

【トピックス】 農業者の皆さんと意見交換会を行いました

令和7年11月6日、佐伯市役所大会議室において「令和7年度佐伯市農業委員会による農業関係者等との意見交換会」を行いました。この意見交換会において出された意見は、農業委員会から市長へ提出する要望・提言書に反映されます。

今回は、「佐伯市農業を担う者（継承者及び新規就農者等）の確保・定着向上について」、及び「耕作放棄地及び鳥獣害の対策について」の二つのテーマについて、意見交換をしていただきました。

一つ目の「佐伯市農業を担う者の確保・定着向上について」は、現状の就農希望者への支援制度や移住支援制度が年齢制限等により参入が難しい状況となっていること、また担い手の一員である親元就農や兼業農家に対しての支援が少ない等の意見が出ました。

要望として、年齢制限を緩和し、より多くの新規就農者の参入を促すために、ファーマーズスクールへの参加資格や補助金受給条件の見直し、また、新規就農者や継承者向けの補助金制度や支援金の金額を引き上げて、特に高齢者や多様な背景を持つ人々が参入しやすいようにすること等の意見が出されました。

二つ目の「耕作放棄地及び鳥獣害の対策について」では、農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、多発するイノシシやシカ等による獣害に対して、その対策が進んでおらず、労力不足や予算の制約が課題となっている等の意見が出されました。



今回は、認定農業者協議会、佐伯地区指導農業士会、九州農政局大分県拠点、大分県農業協同組合、大分県南部振興局、佐伯市農政課等、多くの農業関係者・関係機関の方々に参加いただき、佐伯市農業の現状と課題について様々な視点から意見を伺うことができ、有意義な意見交換会となりました。

農業委員会
からの
お知らせ



農地の転用・売買・賃借等には 農業委員会の許可が必要です。



農地を耕作目的で売買し
たり賃借するときは

3条申請

- 譲受人の下限面積要件は廃止となりました。申請地を含め、所有または借りている農地を効率的に耕作すること、申請者または、その世帯員が農作業に常時従事することが条件となっています。

自分名義の農地を転用す
るときは

4条申請

- 農地の転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置き場など農地以外のものに用途を変更することです。
- 農地の一時転用とは、農地をかさ上げする時などに必要な許可です。
- 立地基準や一般基準などの要件があります。

他人名義の農地を購入もし
くは借りて転用するときは

5条申請

農地の売買や転用等をお考えの場合は、地元の農業委員・推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。申請書の締切日は毎月15日（休日の場合はその翌日）で、翌月の5日前後に開催される農業委員会で審議され、3条・4条・5条申請はその月の中旬までに許可書が交付されますが、4条・5条申請で3,000㎡以上のものは県農業会議の常設審議会でも審議され、翌月の下旬までに許可書が交付されます。許可書が交付されるまでは、転用等できません。申請書は農業委員会事務局の窓口にあります。また、佐伯市のホームページからもダウンロードできます。

一 農業委員による討論会から見えてきた課題 一

令和8年1月6日に開かれた定期検討会では、農業委員と推進委員が集まり、佐伯市の農業について意見交換を行いました。今回は、委員が市民の皆様から普段聞いている悩みや意見をもとに、日頃から現場で感じていることを、率直に話し合う時間としました。

今回の特集は、この話し合いの様子を紹介します。「佐伯市の農業のこれから」について市民の皆様も一緒に考えていただける機会となれば幸いです。



1. 佐伯市の農業を取り巻く現状について

話し合いの中で、まず多く聞かれたのが、佐伯市の農業を取り巻く現状についての声でした。

ア 農業者の高齢化や担い手不足は、どの地域でも身近な課題

イ 「今は何とかやれているが、この先も同じように続けられるのか不安だ」という声

ウ 「あと何年できるだろうか」、「次の世代にどうつないでいけばいいのか」など将来を思い浮かべたときが心配

このような意見は多くの農業委員が共通して感じているようでした。

2. 農地をめぐる課題

農地についても、さまざまな意見が出されました。

ア 条件の良い農地と、そうでない農地との差が大きくなっている

イ 農地を引き受けたい気持ちはあるが、先のことを考えると簡単には決められない

ウ 農地は一度引き受けると簡単には手放せないため、将来の見通しが立たない中で判断することの難しさ

エ 農地の問題は、一人で抱え込むのではなく、地域全体で考えていく必要があるのではないか

という意見が多く出されました。

3. 担い手の考え方について

担い手については、「新しく農業を始める人」だけに目を向けるのではなく、さまざまな関わり方があっていいのでは、という話になりました。

ア 企業が農業に参入するケース

イ 農業を続けながら別の仕事も行う「半農半X」

ウ 親元就農や兼業農家など、地域の実情に合った多様な形

エ 農業だけで生計を立てる形にこだわらず、続けやすい形を探すことも必要

オ 人数を増やすことよりも、どうすれば続けられるかを考えることが大切

といった意見が出されました。

4. 農業委員会の役割について

話し合いが進む中で、農業委員会の役割についても話題が広がりました。

ア 農業委員会は、制度や手続きを案内するだけの存在ではない

イ 現場の声を聞き、それを行政や関係機関につないでいく役割がある

ウ 「まずは話を聞くこと」「現場の状況を知ること」が大切である

これらの意見を通じて、農業委員会が地域の声をつなぐ存在であることが、あらためて確認されました。

今回の定期検討会は、佐伯市の農業をこれからも続けていくために、何が大事なのかを改めて考えるきっかけとなりました。

農業委員会では、今後もこのような話し合いの場を大切にしながら、地域の実情に合った取り組みを進めていきたいと考えています。



📢 佐伯の農業がんばり人紹介 📢

「にいなめファーム」 耕作放棄地を再生して、ふるさとの活性化に取り組んでいます！



上浦の美しい海岸線をひたすら東に向かうこと40分、旧最勝浦小中学校跡地裏にある「にいなめファーム」に到着しました。

この日は、黄金千貫(コガネセンガン)の今年最後の収穫作業が終り、日除けテントの下で恒例の食事会が開かれました。

皆さんが持ち寄った食材を囲んで話が弾む中、にいなめファーム推進協議会会長の神野立雄さんに活動状況などをお聞きました。

1. 設立の時期、背景等

- 人口減と高齢化が進む地元を“どげんかせんといかんばい!”ということで、旧最勝海校区の大浜、蒲戸、福泊、3地区の有志が推進協議会を立ち上げ、耕作放棄地を整備して2019年4月にオープンしました。

2. 運営主体およびメンバー

- 「にいなめファーム推進協議会」が運営主体であり、神野会長以下、会員9名(男性4名、女性5名)が中心となって、地域住民の支援を受けながら活動しています。
- 67歳から最高齢84歳までの活力溢れる壮年集団であり、特に、女性会員のパワーは凄まじく、寡黙な神野会長を大いに盛り立てています。

3. 活動内容

- 週3日、月、水、金の午前中に会員が集まり、

野菜や花きの栽培などを行うとともに、作業の後は食事会を楽しんでいます。

(主な活動)

- ①耕作放棄地を再興した畑でにんにく、ピーマン、ナスなどの野菜を栽培して、道の駅などに出荷しています。
- ②冒頭で紹介した黄金千貫は焼酎の原材料となる芋で、地元佐伯の蔵元に卸しており、会の貴重な収入源となっています。
- ③四季折々の花々を育てており、1年を通してネモフィラ、ひまわり、コキアなど様々な花が楽しめます。
- ④地域の子どもたちへの農業体験や手作り窯によるピザ焼きの提供等を通して、住民同士のつながりを深め、地域の活性化に努めています。

※現在、会では、市内上岡からの参加者も含め、9名の会員が活動していますが、さらに活動を盛り上げるために幅広く参加者を募っています。興味のある方は、月、水、金、いずれかの活動に参加してみませんか。作業が終れば食事会も楽しめますよ。



農業に 参入しました!

小田開発工業株式会社

令和7年の春に農業に参入した小田開発工業株式会社に聞いてみました。

小田剛史社長とアグリ部門の高野安弥さんに農業分野挑戦に至った経緯や思い、アグリ部門の展望を聞いてきました。

◎土木建築、建設工事において佐伯市を代表する御社がアグリ部門を新たに立ち上げた経緯をお聞かせください。



左から
ピーターさん、小田剛史社長、高野安弥さん

小田社長:当社で行う特定の事業や工事で出る残土の一部を他市に運んでいたのですが、先ずはこれを佐伯市で活用できる手はないかと常に考えていました。

高野さん:大学卒業後、教育に関わる仕事をしていましたが、子供たちを育む場としての学校現場の現状に難しさや課題を自分なりに感じていました。その後、まちづくり事業の関係人口創出プログラムの企画運営をさせてもらう中、農業と教育との親和性を強く感じ、人づくりに繋がる農業がしたいとの思いがふつふつと湧き起こっていました。

小田社長:佐伯市から、残土についての助言をもらうことで農地造成の筋道が見えて、そのタイミングで高野安弥さんと出会い、農業事業部アグリ部門を創ることとなりました。

◎アグリ部門ができて、イメージをどんどん形にしていっているところだと思いますが、現在とこれからとでは、どんな活動をしていきますか？

小田社長:人を増やしたい。雇用を増やしたい。このことを念頭にいつも置いています。彼女が描く農業の形が若い世代の呼び水になったりと。時間がかかるかもしれないし、近道かもしれない。彼女が来たことで、点と点だったものがどんどん結ばれて形となっていく感じはあります。これからの活動も、従業員がやりたいという気持ちにどんどん背中を押していきます。

高野さん:当社ではキウイフルーツを栽培していますが、収穫まではまだまだ時間がかかります。今は農業に必要な免許や資格の取得。いろいろな講習会に行っています。農業体験の受け入れもしたいし、一緒に農業をする仲間も増やしていきたいです。農業をひとつのきっかけに、佐伯市を知る人を増やしていきたいです。

◎企業としてどのような農業をめざしていますか？

小田社長:先ず企業での役割として個人でされてる農家さんの防波堤になれば。何かしらが起きた時に皆で支え合うようにしたり、資本があるところが最後出るところは出たりと。あと個人で農業を始める事がどんどん難しくなっているなか、やりたい人材に「じゃあうちで一緒に始めませんか?」と、明日を生きていくことにリスクや不安を抱えない農業を若い人にやらせてあげたい思いがあります。

◎高野さんはお話ししていく中で、教育や地域社会と若者をつなぐ形づくりに興味をお持ちだなと感じます。

高野さん:そうなんです。それを農業でイメージしていましたが、その仕組みを個人で作っていくには、信用や資金そして時間が必要だと考えていました。そのような時に小田社長が特定地域づくり事業に参画していることを知り、関わりながら学びながら、かつ自分の持ってるものを還元できる場所だと思い入社しました。

人をつくり育てるプログラムや運営を考えることが好きなので…。いろいろ構想はありますが、新しいやり方にチャレンジをしたり、今までなかった視点で農業を見せることができればと考えています。



小田社長：結局のところは人なんです。人がいないと何も始まらないし何も続かない。人を呼ぶために農業を。魅せれる農業をしていかないとと思っています。人が増えれば、動かす物も出てくる。それは本業の事業にも繋がってきますので。

◎高野さん、小田社長はどんな方ですか？

高野さん：なんでも挑戦させてくれる方です。なんでこんなにもチャレンジさせてくれるんだろうと…。私思ったんですが、小田社長自身がいろいろなことに、それも沢山挑戦してきた方なんじゃないかと。その中で成功も苦い経験も凄い数してきた。それを伝えるためなんじゃないかと。今の自分にはとてもありがたいことですし、人生のこのタイミングでお会いできて良かったなと感じています。だから、今はなんでも怖がらずにチャレンジしています！

◎最後に、これから築き上げていく農業への思いをお願いします。

小田社長：当社がする農業に直接でもいいし、間接的でもいいので、当社にも佐伯市にも関わる人口を増やしたい。見に来るだけでもいいし、話だけでもいい。農業を通じて当社と人との接点や機会を創っていきたい。会社内でジョブローテーションも出来るし、様々なかたちで活躍できる場所をつくれますので。自営が困難になった農家さんも、固定給で同じ農業を続けていってもらえるような受皿になりたいと考えてもいます。人と関わり人をつくり地域をつくっていく。そのような農業をやりたいと思っています。



【今が旬】 イノシシ猟師 大良さんに伺いました



各地で農地に大きな被害を与えている獣害。親子二代でシカやイノシシ猟を行っている大良さん親子に猟の現状やシカ・イノシシの生態についてお話を伺いました。

質問1 シカ・イノシシ猟はどんな方法ですか？

回答1 父（利男さん）は猟師歴60年で銃（現在は返却）とわな、私（数美さん）は勤めをしながら約40年、今は退職して農業のかたわら銃で猟をしています。

有害鳥獣駆除が始まる前はひと月に50頭獲ったこともあるが、今は半分くらいになった。

質問2 捕獲後の処理はどうしていますか？

回答2 解体後自家用で食べたり肉屋に卸したり。余った分は猟犬（3頭）のエサにしている。専用の冷凍庫が5基あります。利用しないものは処分している。

質問3 猟師の高齢化が問題になっていますが？

回答3 若い人が少ない。獲った後の処理が大変というのと今は他のレジャーがたくさんあるからということもある。猟は免許が要るし、法的にもいろいろある。また、猟犬の訓練も必要。人と犬の連携プレーのような感じで面白い。

わなは狩猟免許だけでよい。主にくり罠と箱罠があり、箱罠のエサはぬか。箱わなをひっくり返されないように二か所を固定している。

質問4 対策をしても侵入被害は後をたちませんが？

回答4 イノシシ対策は、侵入させない、駆除することが大事。動物はあきらめずにずっと見ながら侵入できる場所を狙っている。耕作放棄地や川のヨシの中と里にも寝床がある。

イノシシは防護柵の下部高さ30cm以下を強化する必要がある。特に扉が弱いので補強が必要。柵の下を掘り返されないよう折り曲げて埋め込むとかネットの中に電柵を設置している。シカの防護柵は高くすること。

シカ・イノシシ対策は生産者、猟師、行政が粘り強く対応してあきらめないことが大事だとあらためて思われた取材でした。



川柳募集へのご応募ありがとうございました

前号の農業委員会だよりで募集しました川柳にご応募いただき、ありがとうございました。農業をテーマに、日常の中で感じた思いや身近な出来事を表現した作品をお寄せいただきました。今号では皆様から寄せられた5作品をご紹介します。それぞれに作者の視点や個性が感じられる一句です。ぜひお楽しみください。



- 畑あり 定年無くて ぼけもなし (詠み人知らず)
- 作業中 農機具身体 腰^{よう}注意 (詠み人知らず)
- 値段見て 迷った拳句に 輸入米 (とくめい)
- 秋風に みのる稲穂は 値も高く (のんべいなトトロ)
- 物価高 見様見まねで 土いじり (令和の農民)

農地利用状況調査及び意向調査について

令和7年8月から9月にかけて農地利用状況調査を実施し、調査の結果、遊休農地に該当する農地の所有者等に対し、令和8年1月中旬から利用意向調査を実施しました。調査への御理解、御協力をいただきありがとうございました。調査概要については下記表のとおりです。



(令和8年1月30日時点)

利用状況調査対象		利用意向調査対象			利用意向調査回答		
筆 数	面 積 (ha)	人 数	筆 数	面 積 (ha)	人 数	筆 数	面 積 (ha)
60,209	2,958.6	2,018	4,070	197.7	714	1,347	71.1

農業者年金は積立年金

安心で豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!



農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ①年間60日以上農業に従事(配偶者・後続者も可)
- ②20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者
または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者(保険料納付免除者を除く)

●全国農業新聞を購読しませんか?

1週間に1度(月4回)、農業・農政情報をお届けします。

金曜日発行 月…700円(消費税込) / 年…8,400円(消費税込)

※令和8年4月より 月900円(消費税込) / 年10,800円(消費税込)

全国農業新聞は、「暮らしと経営」に役立つ情報をお届けします。農業に関する最新技術・新製品や新品種、全国各地で活躍する農業者の工夫やアイデア等、農業に役立つ情報を紹介しています。



農業者年金の問い合わせや新聞の購入の申し込みは佐伯市農業委員会へ!

☎ 0972-22-4023 お気軽にご連絡ください!

編集後記

今回、「今が旬」の取材で青山の猟師さん宅に伺い取材をしました。話を伺っている間、家の外からバラバラと雨?のような音が聞こえてくるとお母さんが「今年は山も椎の実が豊作だ」と教えてくれました。取材の中でイノシシ、タヌキの行動や生態など自然をよく観察していることがわかります。

各地でシカ、イノシシをはじめ大・小動物の農産物被害があり生産意欲が削がれ無力感に陥ったりすることも多いですが、天候不順も含め、あらためて私たちは自然の中で生き、「いのちき」をしている小さい存在だと思わされました。

農地や地域を守るには根気がいりますね。(竹中裕子)

<発行元> 佐伯市農業委員会

<編集> 佐伯市農業委員会広報部
・農業委員会事務局

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

電話 0972-22-4023

E-mail nousyo@city.saiki.lg.jp

【広報委員】

農業委員…山田 美之・波戸崎 孝・竹中 裕子
山田 裕也・吉岡 薫

推進委員…稗田 千公・田村 正信

佐伯市ホームページの
「農業委員会のページ」はコチラ▶

